

加治木工業高等学校いじめ防止基本方針（R7）

【目 標】

心身ともに健康で慈悲に満ちた心豊かな人間性を備え，科学探究の心と創造性豊かな資質を身に付けさせる教育の実現を目指し，いじめは「しない・させない・見逃さない」の意識を持ち，明るく元気な学校の構築に取り組む。

【いじめ防止対策委員会】

- 内容：① 年間を通した取組等について検討
② 年間の活動を検証し，次年度への計画の作成
③ いじめ事案に対する対応の検討及び関係各所との連携

構成：校長・教頭

教育相談係（崎山）・養護教諭（藺牟田）
生徒指導部 2 人（副主任・いじめ問題担当）
（田中・門前・羽嶋）・スクールカウンセラー・
当該生徒関係職員

【PTAとの連携】

- ・学級，学年 PTA 及び PTA 総会の活用
- ・学校と各家庭
- ・学校と PTA 生活指導部会

【学校の取組】

- 1 未然防止
 - ・生徒会によるいじめ防止活動
 - ・体験活動を活用した人間関係づくり
 - ・校内での講話の実施
- 2 早期発見
 - ・アンケートの実施
 - ・教育相談の充実及び家庭との連携強化
- 3 対応
 - ・被害者，加害者への適切なケア及び指導
 - ・外部関係各所との連携（カウンセリング等活用）

【県教委との連携】

- ・指導主事の派遣及び助言
- ・いじめ問題解決チームの派遣及び助言
- ・研修等への講師派遣

【関係機関との連携】

- ・隣隣校（該当する場合）
- ・警察
- ・児童相談所
- ・市町の福祉局